宫 監 第 6 号 令和6年6月11日

- 一 宮 町 長
- 一宮町議会議長
- 一宮町教育委員会教育長
- 一宮町選挙管理委員会委員長
- 一宮町農業委員会会長

- 一宮町監査委員 森 田 善 宏
- 一宮町監査委員 森 佐 衛

定例監查報告書

様

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第1項及び第2項並びに第4項の規定による監査を一宮町監査基準(令和2年4月1日告示第1号)に基づき、下記のとおり実施したので、地方自治法第199条第9項及び一宮町監査基準第14条の規定により、その結果を次のとおり報告する。

記

1. 実施年月日

令和6年5月22日·23日·24日

2. 実施場所

一宮町役場 4階 議員控室

3. 監査の目的

地方自治法第 199 条第1項及び第2項並びに第4項の規定により、町の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理、課等の組織、職員の配置、事務処理の手続き、行政運営など、事務が適正に行われているかについて、令和6年度の定例監査を実施した。

4. 監査の対象

総務課・企画広報課・税務課・住民課・福祉健康課・子育て支援課(保育所含

む)・都市環境課・産業観光課・会計課・教育課(小中学校及び各社会教育施設を含む)・議会事務局・農業委員会・選挙管理委員会の事務及び事業全般を対象として実施した。

5. 監査の着眼点

監査にあたっては、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に基づいて適正に、最少の経費で最大の効果が得られるよう効率的に執行されているか、組織及び運営の合理化に努めているか、各事務事業は住民福祉の増進、サービス向上に努められているかなどに着目しながら、監査を実施した。

6. 実施内容

事前に提出された監査資料に加え、各諸帳簿・台帳類(出勤簿・服務整理簿・時間外勤務命令簿・文書整理簿・出張伺命令書・消耗品台帳・備品台帳・公印使用簿・宿日直台帳・夜間警備報告書・徴収日誌・保健師活動報告書・作業日誌・各施設管理日誌など)の照合を行い、内容を審査したほか、各所属長及び担当者より説明を聴取して実施した。

7. 監査結果

今回の定例監査において、町の各事務及び事業は概ね適正に執行されているものと認められた。なお、軽微な点については、各課の説明聴取の際に、その都度個別に口頭で対応した。

8. 講 評

各諸帳簿の審査において見受けられたことや、各課の説明聴取において感じた ことについて意見を述べる。

(1) 各諸帳簿について

帳簿・台帳類については、概ね適正に処理されていた。文書整理簿と備品台帳等は昨年度までは、監査のために普段はパソコン内で処理しているものを紙べースで打ち出していたが、紙の無駄を省くためにも、今年度からパソコンで用意していただいた。

公印使用台帳は、以前から同じ様式を使用しているが、これに確認印等がない。 担当者が日付や使用目的、部数等を記入するのみで、確認する者がいない。大切 な公印であることから、誰かがチェックする必要があるのではないか。台帳に確 認印を設けて、総務課職員が書類を見て確認し、確認印を押すというのが必要な のではないかと考える。

また、文書整理簿は、経過欄の記載が課によって異なる。整理されている課も あれば、受付のみで回答等の経過の記載がない課もある。統一するように周知を お願いしたい。

(2) 各課の説明聴取について

新年度予算については、各担当課とも限られた財源の中でそれぞれ工夫された 予算の編成がされており、新規事業にも積極的に取り組んでいると感心した。 次に各課のヒアリングの中で気になった点をいくつか述べる。

まず、移住促進の関係について、オリンピックの開催を機に移住者も増えて、 周辺町村と比べても人口の減少はほぼなく、横ばいで推移しているということは 喜ばしいことだと思う。しかし、これから先もサーフィン人気、東京・千葉への アクセスの良さだけで、この状態をキープしていくことができるのか不安がある。 新たな魅力を作り出していくことも、これからは必要であり、検討していただき たい。

2点目は、町広報の配付方法について、区長回覧や公共施設の窓口に置くだけでは、皆さんの手元に届くのは少ないと思う。茂原市内のスーパーには、広報と議会だよりが置いてあった。町内でもスーパーやコンビニエンスストアでも置くことができるよう、再度検討していただきたい。

3点目は、委託契約について、業務内容の特殊性や限られた業者しかないといった理由で、長期間にわたって同一の業者に委託していることがある。それが必ずしもいけないということではないが、同一業者と毎年契約を締結していると慣例化して、金額が割高になることや業務内容がマンネリ化してくる等の懸念もある。そのようなことがないように、今一度、周辺の状況を研究し、業務内容を精査するなどして、適正なものか確認していただきたい。

4点目に、高齢化が進む中で、この辺は車がないと不便であることから、運転 に不安を感じながらも、買い物や通院等でどうしても免許を返納できない方がた くさんいる。町でも、にこにこサービスや福祉タクシーなどの事業があるが、そ れでもまだ足りないと思われる。今後も様々な交通手段を検討し、高齢者にやさ しいまちづくりをお願いしたい。

最後に、中央公民館の建設については、今年度に検討委員会を立ち上げて、検 討していくということで、より良い公民館となるように、限られた財源の中で効 率的に整備をしていただきたい。

9. おわりに

町内の各種公共施設の老朽化が進んでいる状況において、その改修や改築が次から次へと迫っている状態である。今後、さらに厳しい財政状況が見込まれるが、引き続き計画的な事業の実施にあたられるようお願いしたい。